

# 質問回答書

平成 30年 7月 19日

履行名称 平成 30年度 配水管布設替工事 (館C-14)

No.	図面番号	仕様書等(頁)	質問内容	回答
1		設計書 30 頁	推進工法について専門業者に見積依頼をしたのですが、口径・工法が異なるため出来ないとの事でした。積算方法についてご教示ください。	推進工法の積算については、推進工法用設計積算要領「小口径管推進工法 高耐荷力管推進工法編 2016 改訂版」に基づき、計上しております。
2		施工条件明示 1 頁	制約条件に道路片側通行とありますが、道路幅員から考慮すると、全面通行止めの施工になります。変更は可能でしょうか。	道路片側通行止めによる施工を考えており、もし仮に施工上、全面通行止めが必要な場合については、別途協議とします。
3	9/13	施工条件明示 1 頁	立坑などの掘削深度が深く、掘削影響範囲に第三者物件があるところでは、工事前の家屋調査の実施予定はありますか。また、工事で家屋調査を実施する場合は、変更の対象となりますか。	家屋調査の実施予定は有りません。立坑築造時に家屋調査が必要とされる場合は、別途協議とします。
4	9/13		発進立坑がライナープレートでの施工となっておりますが、地山が自立する事が前提条件となります。地山の状況によっては変更の対象となりますか。	薬液注入による地盤改良をおこなうことで施工可能と考えています。
5		施工条件明示 3 頁	残土処分において、運搬先が国交省ストックヤードとありますが、運搬に際し土質試験等が必要な場合は、変更の対象となりますか。	土質試験は不要と考えておりますが、もし、仮に土質試験が必要となる場合は、別途協議とします。
6	9/13	施工条件明示 3 頁	残土処分及び良質発生土埋戻しにおいて、地下水位以下の掘削が見込まれるため、改良・曝気等の処理が必要な場合は、変更対象となりますか。	改良・曝気等の処理は不要と考えておりますが、掘削状況において、改良・曝気等の処理が必要と判断される場合は、別途協議とします。